

大山崎町地域公共交通会議 平成25年度の会議体制について

平成25年度の論点: 将来の地域公共交通に係る町への提案

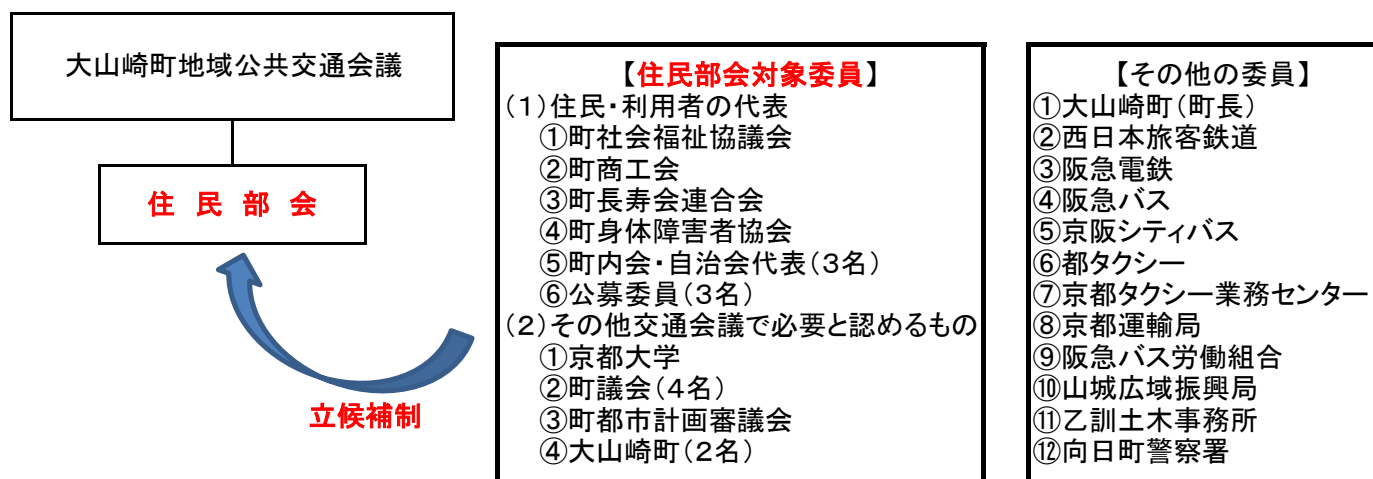
内容: 町の公共交通全般についての課題を洗い出し、それを改善していく公共交通施策(例えば、路線バスを補完するシステム(コミュニティバス、乗り合いタクシー、長寿苑バスの活用等))について議論し、大山崎町の公共交通のあるべき姿について、地域公共交通会議から大山崎町へご提案いただく。

【会議体制】

●これまでの会議規模人数では、議論がしにくい等の意見があったため、会議運営の円滑化を図り、かつ、住民目線からの専門的な協議を行うため、『大山崎町地域公共交通会議設置要綱』第7条に基づき、部会を設置する。部会での協議結果は本会議へ報告し、本会議において全委員で議論を行う。

部会参画委員は、現委員区分の『住民・利用者の代表』及び『その他交通会議で必要と認めるもの』の京都大学・町議会議員・町都市計画審議会・大山崎町、以上の委員を対象とし、**立候補制**によるものとする。

本会議については、従来どおりとする。



【議論の進め方】

